

令和8年度千葉大学園芸学部

履修証明プログラム

園芸技術者養成プログラム

- ・ 総合園芸コース（基礎課程）
- ・ 総合園芸コース（発展課程）
- ・ 造園・樹木管理専門コース

履修生 募集要項

千葉大学 園芸学部

目 次

1. 本履修証明プログラムのねらい	1
2. 履修証明プログラムについて	1
3. 本履修証明プログラムの概要	1
(1) 講義・実習科目について	
(2) 履修期間	
(3) 修了要件	
(4) コース別カリキュラム	
4. 申込手続き	5
(1) 募集人員	
(2) 受講条件	
(3) 申込期間	
(4) 応募書類	
(5) 申込方法	
5. 履修生選考及び選考結果の通知について	7
6. 履修手続き	7
7. 履修証明プログラム受講料	7
8. その他	7
(1) 履修生の身分について	
(2) 個人情報保護	
(3) 履修生における注意事項	
(4) 問い合わせ先	

1. 本履修証明プログラムのねらい

日本は、今、超高齢社会を迎えています。中でも農業人口の高齢化・担い手不足は極めて深刻であり、一部の農作物については、極近い将来に安定供給が困難な状況になることも懸念されています。特に、労働集約的で、複雑な栽培技術を要する園芸作物や造園・樹木等の産業分野では、単純な作業者だけでなく、大規模菜園や企業的経営農場等で必要とされる基礎的な専門知識や栽培技術・管理技術を有する人材の確保が極めて重要になると思われます。

千葉大学園芸学部では、次世代農業を担う中心的な人材の体系的な養成を目指して、本履修証明プログラム「園芸技術者養成プログラム」を開設しました。

2. 履修証明プログラムについて

本履修証明プログラムは、園芸や造園・樹木に関わる基礎的な専門知識や栽培技術・管理技術等について、短期間に効率的に修得することを目的として、主に就農等の明確な目的を有した高等学校卒業者や社会人等の学生以外の者を対象として、人材養成の目的に応じた講義科目・実習科目を体系的に編成した学校教育法に基づく教育プログラムです。

本プログラムの履修修了者には、本学から、学校教育法に基づくプログラムであること及びその名称等を示した履修証明書を交付します。

3. 本履修証明プログラムの概要

(1) 講義・実習科目について

この募集要項でお知らせする履修証明プログラムは、総合園芸コース（基礎課程）、総合園芸コース（発展課程）、造園・樹木管理専門コースの3つのコースから構成されています。

それぞれのコースでは、講義科目、実習科目合わせて8または9科目の履修が必要になり、カリキュラムは、園芸学部の園芸学科、緑地環境学科、食料資源経済学科で現在開講されている科目を組み合わせてあります。受講生が修了するには、コース毎に指定されている必修科目と選択科目を選定して受講して合格する必要があります。（各科目の評価は合否で判定いたしますが、園芸学部生が履修する科目を受講するので、授業内容等は学部生と同じ内容になるのでご承知ください）

また、講義・実習は、松戸キャンパスだけでなく、柏の葉キャンパスで実施する科目もあります。講義科目の中には、インターネットによりご自宅で受講するメディア授業もあります。（メディア授業の形式はオンデマンドや同時双方向などになります。どのように実施するかは各科目により異なります。）

なお、前年度の同プログラムを修了できなかった者については、今年度のプログラムを再履修し未修了の科目を補うことによって、プログラムを修了することも可能とします。

(2) 履修期間

令和8年4月8日（水）～令和9年1月29日（金）

(3) 修了要件

本履修証明プログラムの各コースを修了するためには、合計8または9科目を修了する必要があります。（1科目あたり 講義科目：22.5時間、実習科目：22.5時間、45時間または90時間の受講）

プログラム修了に必要な科目は、次の区分で構成されています。

必修科目	各コースで必ず履修が求められる科目
選択必修科目	総合園芸コース（発展課程）にのみ設定されています。分野（果樹・蔬菜・花卉）毎に必修科目が決められており、受講の際は1つの分野を選択する必要があります
選択科目	総合園芸コース（基礎課程）にのみ設定されています。受講生は選択科目の中から2科目を自由に選択することができます

各コースの修了は、定められた必修科目の全てと必要な選択必修科目または選択科目を修了する必要があります。

各科目的修了は、出席を基本的条件とし、試験、平常点（小テスト、発表等）、レポート等により学修内容が評価され、それに基づいて修了認定が行われます。原則として、講義1/3以上、実習1/5以上欠席した者は修了を認定しません。

(4) コース別カリキュラム

園芸技術者養成プログラムは、3つのコースに分類されます。それぞれのコースは専門性が高く、独自のカリキュラムが設定されておりますが、必修科目、選択必修科目、選択科目に分類することができます。各コースのカリキュラム編成はターム毎に下記以降の表のように設定されています。

コース別カリキュラム表

期間		時限
T 1 (第1ターム)	4月 8日～ 6月 1日	1限 8:50～10:20
T 2 (第2ターム)	6月 8日～ 7月 27日	2限 10:30～12:00
T 4 (第4ターム)	10月 1日～11月 24日	3限 12:50～14:20
T 5 (第5ターム)	12月 2日～ 1月 29日	4限 14:30～16:00
		5限 16:10～17:40

※各科目は、上記期間の所定の曜日・時限で、1講義につき1.5時間（90分）の講義科目もしく1講義につき3時間の実習科目により開講されます。なお、基本的に毎週同じ曜日・時限での開講となります。授業カレンダー等の関係で一部の講義については別の曜日で開講することもあります。

○総合園芸コース

総合園芸コースは、短期間に効率的に専門知識や栽培技術・管理技術等を習得することを目的としています。基礎課程と発展課程を2年で履修することを想定していますが、履修生の目的や知識に応じて、それぞれを単独でも履修することが可能となっています。ただし、発展課程を履修するためには、一定の条件を課しています。

・総合園芸コース基礎課程（247.5時間）

基礎課程は、園芸作物の栽培の基礎を学ぶと同時に、発展課程を受講する基礎となる知識や栽培技術を習得することを目的としています。発展課程を含めた2年での履修を想定していますが、基礎課程のみの履修も可能です。必修科目のほか、履修生の将来の進路に応じて必要となる科目

を選択できるよう、選択科目を設定しております。この課程の修了後には、園芸作物の栽培に関する、基礎的な知識や栽培技術が習得できます。

履修要件：必修科目 6 科目（実習科目を含む）、選択科目 2 科目の履修が必要

科目一覧（総合園芸コース基礎課程）

必修科目	選択科目
果樹園芸学総論	植物生理学
蔬菜園芸学総論	植物保護学
花卉園芸学総論	農業気象・環境学
園芸植物生産技術論	園芸植物繁殖学
農場実習Ⅱ ※実習科目	ポストハーベスト工学
園芸ビジネス論	作物学総論 養液栽培論

時間割（総合園芸コース基礎課程）

	必修科目（開講曜日等）	選択科目（開講曜日等）
T 1	蔬菜園芸学総論（月1限・木1限） 農場実習Ⅱ（水3・4限）※実習科目 園芸ビジネス論（木4限）	農業気象・環境学（月2限・木2限） 植物生理学（火2限・金2限）
T 2	農場実習Ⅱ（水3・4限） 園芸ビジネス論（木4限）	園芸植物繁殖学（火1限・金1限） 植物保護学（火2限・金2限）
T 4	花卉園芸学総論（月2限・木2限） 農場実習Ⅱ（水3・4限）※実習科目 園芸植物生産技術論（水5限）	ポストハーベスト工学（火1限・金1限）
T 5	果樹園芸学総論（火1限・金1限） 農場実習Ⅱ（水3・4限） 園芸植物生産技術論（水5限）	作物学総論（月2限・木2限） 養液栽培論（火2限・金2限）

※実習科目については科目等履修生として受け入れます。

科目は基本的に「対面授業（一部メディア）」です。（授業の実施形態については内容に変更が生じることもあります。

※これらの科目的授業内容等については、Web シラバスにて公表をしていて、「千葉大学学生ポータル」よりご参照いただくことが可能です。このシステムにて知りたい該当科目を入力して検索してください。（URL は次のとおり）なお、次年度のシラバスはまだ詳細が決まっていないため非公開の場合があります。その場合には前年度のシラバスを参照してください。

<https://portal.gs.chiba-u.jp/>

・総合園芸コース（発展課程）（202.5時間）

発展課程は、果樹・蔬菜・花卉類の栽培に関する専門的な知識や栽培技術を習得することを目的としています。ある程度の園芸作物の栽培に関する基礎的知識や経験を有する者や、基礎課程を受講した者が、より専門性を深めて、果樹・蔬菜・花卉のそれぞれの作物の専門的栽培技術を体系的に学習します。この課程の修了後には、園芸作物の栽培に関する、専門的な知識や栽培技

術が習得できます。

履修要件：必修科目 6 科目（実習科目を含む），及び選択した分野毎の 2 科目の履修が必要

科目一覧（総合園芸コース発展課程）

分野	必修科目	選択必修科目
果樹分野	害虫防除論(2)	落葉果樹栽培論
	農業経営学	常緑果樹栽培論
蔬菜分野	植物病学総論	果菜栽培論
	土壌学	葉根菜栽培論
花卉分野	植物環境工学	花卉開花制御論
	栽培・育種学専門実習 ※実習科目	花卉品種生態学(2)

時間割（総合園芸コース発展課程）

T 1	植物病学総論（月 2 限・木 2 限） 栽培・育種学専門実習（月 3・4 限）※実習科目 花卉開花制御論（火 2 限・金 2 限）※花卉分野の選択必修科目
T 2	◎果菜栽培論（月 1 限・木 1 限）※蔬菜分野の選択必修科目 栽培・育種学専門実習（月 3・4 限）※実習科目 落葉果樹栽培論（火 1 限・金 1 限）※果樹分野の選択必修科目
T 4	土壌学（月 1 限・木 1 限） 常緑果樹栽培論（月 2 限・木 2 限）※果樹分野の選択必修科目 植物環境工学（火 2 限・金 2 限） 農業経営学（水 2 限）
T 5	花卉品種生態学(2)（月 1 限・木 1 限）※花卉分野の選択必修科目 ◎葉根菜栽培論（火 1 限・金 1 限）※蔬菜分野の選択必修科目 害虫防除論(2)（火 2 限・金 2 限） 農業経営学（水 2 限）

※実習科目については科目等履修生として受け入れます。

◎は「オンデマンド型【全ての回】」の開講で、それ以外の科目は基本的に「対面授業（一部メディア）」です。（授業の実施形態については内容に変更が生じることもあります。

※これらの科目的授業内容等については、Web シラバスにて公表をしていて、「千葉大学学生ポータル」よりご参照いただくことが可能です。このシステムにて知りたい該当科目を入力して検索してください。（URL は次のとおり）なお、次年度のシラバスはまだ詳細が決まっていないため非公開の場合があります。その場合には前年度のシラバスを参照してください。

<https://portal.gs.chiba-u.jp/>

○造園・樹木管理専門コース（192時間）

造園・樹木管理専門コースは、造園・樹木管理や緑地福祉・環境教育の知識を習得することを目的としています。このコースの修了後には、地域・コミュニティ緑化や緑と健康のまちづくりに関わる知識を習得できます。

履修要件：9科目すべての履修が必要（すべて必修科目）

科目一覧（すべて必修科目）	時間割
造園植栽管理学 緑地福祉学 植物形態分類学演習※実習科目 園芸ビジネス論 環境植栽学 庭園デザイン学 環境造園実習 IA ※実習科目 ランドスケープ学演習 環境教育学概論	T 1 造園植栽管理学（火2限・金2限） 緑地福祉学（水1・2限） 植物形態分類学演習（水3限）※実習科目 園芸ビジネス論（木4限）
	T 2 環境植栽学（火1限・金1限） 庭園デザイン学（火2限・金2限） 植物形態分類学演習（水3限）※実習科目 園芸ビジネス論（木4限）
	T 4 環境造園実習 IA（月3・4限）※実習科目 ランドスケープ学演習（後期集中）
	T 5 環境教育学概論（月1限・木1限） ランドスケープ学演習（後期集中）

※実習科目については科目等履修生として受け入れます。

授業は基本的に「対面授業（一部メディア）」です。（授業の実施形態については変更が生じることもあります。）

※これらの科目の授業内容等については、Web シラバスにて公表をしていて、「千葉大学学生ポータル」よりご参照いただくことが可能です。このシステムにて知りたい該当科目を入力して検索してください。（URL は次のとおり）なお、次年度のシラバスはまだ詳細が決まっていないため非公開の場合があります。その場合には前年度のシラバスを参照してください。

<https://portal.gs.chiba-u.jp/>

4. 申込手続き

（1）募集人員

園芸分野、造園・樹木分野の産業に関わる者、同産業への就業を目指す者：10名

（2）受講条件

次の（ア）、（イ）のいずれも満たす方。総合園芸コース（発展課程）については、（ウ）の要件も満たす者

（ア）パソコン（web カメラ、イヤホン、マイク等を含む）及び安定したインターネット環境を有する者

（イ）出願資格として、以下の①～⑧の条件のいずれかに当てはまる者

①高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ）を卒業した者

②通常の課程による12年の学校教育を修了した者

③外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学

大臣の指定した者

- ④文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ⑤専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - ⑥文部科学大臣の指定した者
 - ⑦高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - ⑧本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年3月までに18歳に達した者
- （注）出願資格⑧での出願を行う場合には、1月9日（金）までに松戸地区事務課学務係履修証明プログラム担当（TEL：047-308-8713）までご相談ください。

（ウ）総合園芸コース（発展課程）については、上記の条件のほかに以下の①②いずれかの条件を満たす者

- ①総合園芸コース（基礎課程）を修了した者
 - ②ある程度の園芸作物の栽培に関わる基礎知識や経験を有する者。具体的には、大学等で農業関係の課程を修了した者、或いは一定の年限の就農経験等を有する者。
- ※②の要件については、申請書の書面審査により判断する。

※なお、前年度の同プログラムを修了できなかった者については、今年度のプログラムを再履修し未修了の科目を補うことによって、プログラムを修了することが可能です。該当する者は出願時にその旨を申請してください。（プログラムの履修科目が受講した年度のプログラムから変更が生じている場合には、変更が生じている科目の履修も必要となります。）

（3）申込期間

令和8年1月19日（月）～令和8年1月20日（火）【必着】

（4）応募書類

応募書類	注意事項等
①履修志望票	本学所定の用紙（この募集要項に添付された履修志望票に記入してください）
②検定料振込確認票	検定料を振り込んだ後に窓口で受け取る入金票控えのうち「貼付用（大学提出用）」を検定料振込確認票に添付
③出願資格を満たしていることを証明する書類（卒業証明書・修了証等）	「4. 申込手続き」における「(2) 受講条件」の「(イ) 出願資格」で指定している資格を満たしていることを証明する書類をご用意ください。 ※主に「卒業証明書」が該当します。最終出身学校（大学含む）の学長（学部長）又は専修学校長が作成したものをご用意ください。 ※「パソコンやインターネット環境を有していること」という条件については証明を求めませんが、各自でそれらを適宜ご用意願います。（メディア授業での利用があります。）
④返信用封筒1通	レターパックプラス1通（入学に必要な書類を送ります。宛先に郵便番号・住所・氏名を明記してください。）

(5) 申込方法

「(4) 応募書類」にある①～④の書類を次の提出先に申込期間内に送付してください。

その際、応募書類を同封した封筒の表面に、朱書きで「履修証明プログラム申請書在中」と記入し、必ず「簡易書留郵便」で送付してください。

＜提出先＞〒270-8510 千葉県松戸市松戸648
千葉大学松戸地区事務部松戸地区事務課学務係

5. 履修生選考及び選考結果の通知について

応募書類の志望理由等を考慮し、履修の可否を選考します。選考結果は令和7年3月に通知予定です。

6. 履修手続き

履修を許可した方には、選考結果とともに履修手続きのための書類を送付します。

7. 履修証明プログラム受講料

検定料 : 9,800円

入学料 : 28,200円

受講料 : 220,000円

計 : 258,000円

※検定料については、履修申請の際に振込用紙により納付してください。入学料、受講料については、入学許可後に送付する書類に同封する振込用紙により納付してください。

※前年度修了できなかった者が、今年度再履修する場合には受講料が必要です。(受講料は、未修得の科目分ではなく上記の受講料満額が必要となります。)

※教科書等の教材費が別途必要となります。

※令和6年度より実習科目の受講に限り、科目等履修生として受け入れを行います。これは学生教育研究災害傷害保険(略称「学研災」)に加入するにあたって学生の身分が必要となるためです。これによって万が一実習中にケガ等を負った際にも補償されるようになります。学研災の加入は、入学許可後に送付する書類に同封する振込用紙により保険料を納付することで行われます。

8. その他

(1) 履修生の身分について

一部の科目(実習科目)については科目等履修生としての身分を付与します。
それ以外の科目については千葉大学学生としての身分は付与されませんので、あらかじめご留意ください。

(2) 個人情報保護

申込にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、履修生の管理業務、本プログラムに関わる情報提供等、これらに付随する業務を行うためのみに、本学において使用します。また、取得した個人情報は適切に管理し、使用目的以外には使用しません。

(3) 履修生における注意事項

- ① 科目等履修生として履修する科目については単位認定を行いますが、それ以外の科目については単位の認定を行いません。
- ② 通学にあたって「学割」の利用はできません。
- ③ 履修生として知り得た秘密をもらすことは禁止します。履修終了後も同様とします。
- ④ 講義中の録音、実習風景の撮影（S N S 等への使用等）は禁止します。
- ⑤ メディア授業コンテンツを複製、二次利用、公開、無断送信等これらに類する行為を禁止します。また、画面のキャプチャ、コンテンツ音声録音などの保存についても認められません。
- ⑥ プログラム履修に伴い発行される I D、パスワード等の情報管理は適切に行い、履修生本人以外には知られることのないよう十分注意してください。

(4) 問い合わせ先

〒271-8510 千葉県松戸市松戸 6 4 8

千葉大学松戸地区事務部松戸地区事務課学務係 履修証明プログラム担当

TEL : 047-308-8713